



県民提案の状況

(平成25年度受理分)

知事直轄 県民広聴室

平成25年度「県民提案制度」の提案状況について

(集計期間：平成25年4月1日～平成26年3月31日)

1 提案件数（経年）

(1) 経年データ（平成21年度～平成25年度）

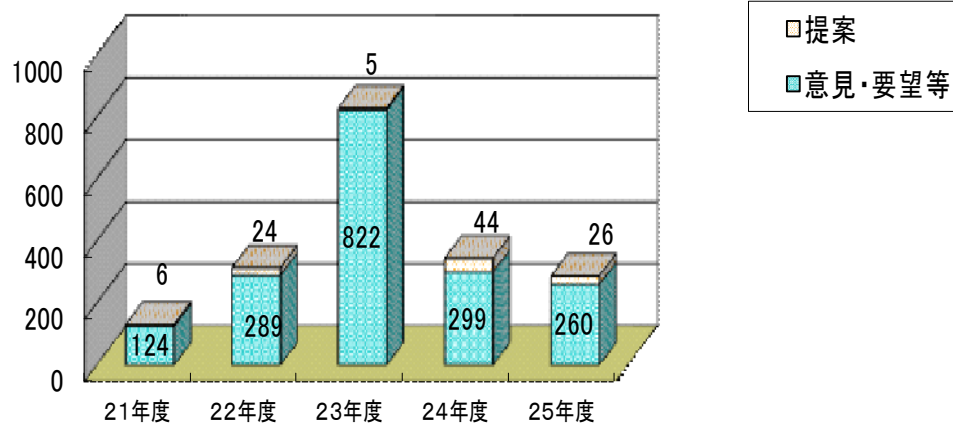
平成25年度の県民提案制度を活用した提案件数は26件で、前年度より18件減少した（前年比59.1%）。その他意見・要望等は260件寄せられた。

(単位:件)

平成 区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	前年比
提 案	6	24	5	44	26	59.1%
意見・要望等	124	289	822	299	260	87.0%
合 計	130	313	827	343	286	83.4%

<提案等件数(経年)>

(件)



(年度)

(2) 平成25年度提案件数 26件

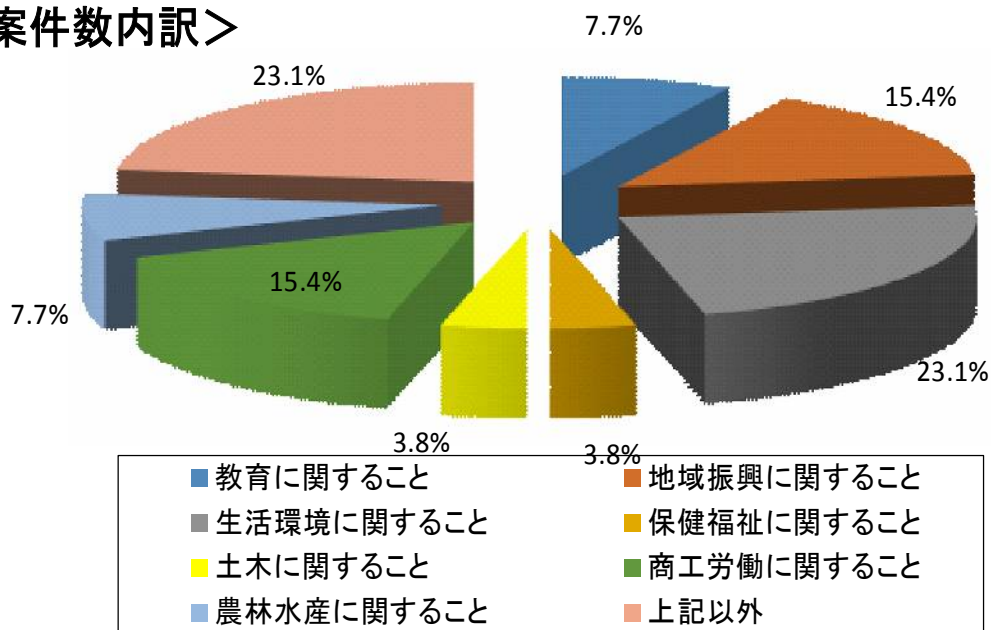
県民提案の分野別の内訳は下記のとおりである。

[提案件数内訳]

(単位:件)

提案等内容	件数	構成比
教育に関すること	2	7.7%
地域振興に関すること	4	15.4%
生活環境に関すること	6	23.1%
保健福祉に関すること	1	3.8%
土木に関すること	1	3.8%
商工労働に関すること	4	15.4%
農林水産に関すること	2	7.7%
上記以外	6	23.1%
合計	26	100.0%

<提案件数内訳>



2 年代・性別

提案者を年代及び性別からみると、年代別では40代が10件で全体の約4割を占めており、性別では男性が20件、女性が2件、性別不明が4件であった。

[年代・性別内訳]

(単位：件)

年代 性別	～19歳	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	70歳～	不明	計	構成比
男性		1	3	9	3	4			20	76.9%
女性			1	1					2	7.7%
不明								4	4	15.4%
計	0	1	4	10	3	4	0	4	26	100.0%
構成比	0.0%	3.8%	15.4%	38.5%	11.5%	15.4%	0.0%	15.4%	100.0%	

3 地域別（各地方振興局管内等）

提案者を地域別にみると、県北地域が11件と最も多くなっており、次いで地域不明が6件、県中が4件となっている。

(単位：件)

地域別	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	県外	不明	計
件数	11	4	0	1	0	1	1	2	6	26
構成比	42.3%	15.4%	0.0%	3.8%	0.0%	3.8%	3.8%	7.7%	23.1%	100.0%

4 提案方法

提案を提案方法別にみると、電子メールが24件と最も多く、手紙・はがきが2件であった。

(単位：件)

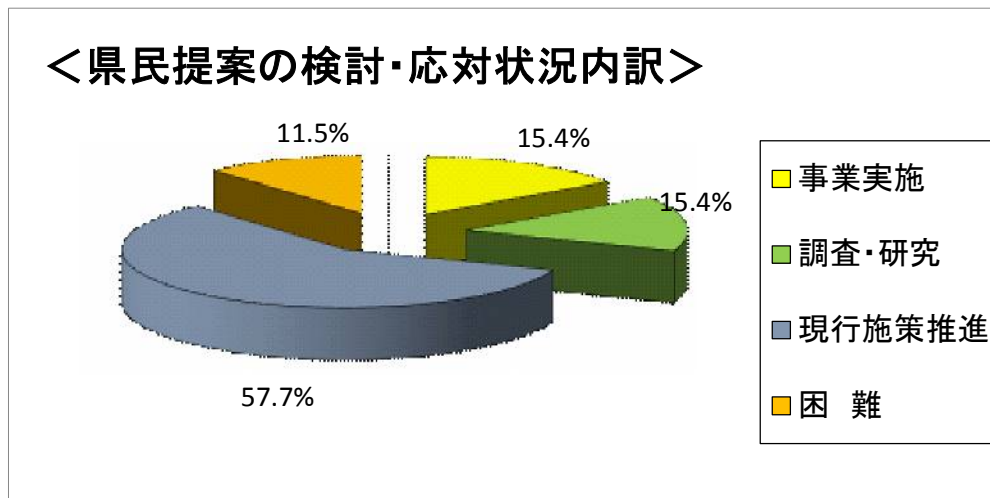
媒体別	電子メール	手紙・はがき	ファックス	その他	計
件数	24	2	0	0	26
構成比	92.3%	7.7%	0.0%	0.0%	100.0%

5 県民提案の検討・対応状況〔総括表〕

寄せられた提案について担当部局で検討の結果、事業実施となったものが4件あった。詳細は、別紙のとおり。

(単位:件)

処理区分	事業実施	調査・研究	現行施策推進	困 難	その他	計
件 数	4	4	15	3	0	26
構成比	15.4%	15.4%	57.7%	11.5%	0.0%	100.0%



1 再生可能エネルギーの導入推進について

（提案）

福島県企画調整部エネルギー課『再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン』によると本年度は、県出資の発電会社の設立と再生可能エネルギーの事業化支援とある。

そこで提案するが、庁内横断連繫的に福島県企業局の協力も仰いで、再生可能エネルギー発電会社を設立すれば良いと思う。

つまり、企業局の発電部門を復活させて誘致・立地企業に電力を優先販売すれば良い。

さらに、県民参加型ファンドだが、まずは福島県内で既存の一般住宅向け助成金等を受け太陽光発電を導入した県民を最優先にファンド申し込みを勧める。中身の眼目は、現行の売電収入からのファンド申し込み特別優待権利である。通常金利よりも上乘せすれば良い。

要は、一般住宅太陽光発電売電益から県民参加型ファンド益へと誘導する事で参加県民の利便に役立てる。その他、ファンド価格設定は複数の選択肢から決定出来るようにすると良い。例えば、3万円コースとか5万円コース等だ。

（2013年4月14日 40代 男性）

（回答）

再生可能エネルギーの導入推進について、ご提案ありがとうございます。

県等の出資による発電会社につきましては、再生可能エネルギー先駆けの地アクションプランに基づき、今年度に設立する予定であります。再生可能エネルギーの導入推進にあたりましては、県が率先して導入例を具現化するなど、積極的な取組が重要であり、関係機関との連携を図りながら、効果的な事業推進に努めてまいります。

また、この会社による発電事業の推進にあたりましては、資金調達先として、金融機関からの融資に加えて、新たに県民参加型ファンドを盛り込む予定であり、県民の皆さんに主体的に関わっていただきながら、地域で利益が循環する仕組みを構築していく考えであります。

今後とも本県の再生可能エネルギーの導入推進に向け、必要な取組を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

（2013年4月30日 企画調整部 エネルギー課）

2 ご意見箱の設置について

(提案)

行政に対する県民の不信感や違和感の多くは、配慮を欠いた言動や不適切な対応といったものや上層部の公僕としての自覚なき仕事のやり方に原因すると私は思う。というのも最近、県立図書館に足を運んだ時だが、利用者同士のトラブルがあったようだった。震災以降、利用者も徐々にではあるが以前のように回復しつつある中で残念であった。

振り返れば、来年で現在地での創立30周年を迎える県立図書館だが、様々な艱難辛苦の道程であったと思うが多くの県民が県立図書館を支えてきていたのも事実だろう。

例えば、指定管理者制度導入危機が起き大変厳しいバッシングを受けていた時、ホワイトナイトがいつの間にか問題を先送りさせて当座の危機を救ったり、交通安全の為に正面入口付近にカーブミラーを設置したりと、県立図書館は度々、県民の思いやりによって助けられてきている。

それを知る為にも日本国憲法前文の精神に改めて触れてみると良い。つまり、権力は制度から生まれ、制度は国民から生まれるが故に公僕としての出発点が憲法前文に説かれている。

所詮、県立図書館といった小さな世界観でその中で権力を自慢しても哀しいだけで、私なら県立総合図書館といったより大きな新たな世界観でもってより多くの県民の利便に役立てる政策を企画するだろう。

そこで提案するが、江戸時代には目安箱制度があり諸役人の私曲非分等を民衆が直訴したり、奈良時代には問民苦使と言った諸国を巡回して民衆の苦しみに耳を傾ける役職があったので、県立図書館にも利用者からの意見や要望、苦情や不満等々のブックポストならぬ「県立図書館館長さんへのお願い」もしくは「県立図書館利用者からの声」のように利用者からの声を募り、利用者同士のトラブルが起きないような体制作りへの一歩として設置を真剣に考えてはどうだろうか？

というのは、冒頭にも述べたようにホワイトナイトは問題を先送りしただけであり、いよいよ本格的な指定管理者制度導入危機が再び起こりうる可能性が忍び寄ってきたからだ。多分、ホワイトナイトはもう現れないだろうからね！

(2013年9月5日 40代 男性)

(回答)

利用者からの「ご意見箱」の設置について、ご提案ありがとうございます。

当館では、従来から、当館のホームページにおいて「ご意見箱」を設けております。

また、日常的にカウンター等において、利用者から直接ご意見をお寄せいただいたり、電話にてご意見をお寄せいただくなどしております。

さらに、公開図書室正面入口の総合案内に人員を配置し、利用者からご意見を面談により直接お聞きし、必要に応じて、できるだけその場で対応できるよう努めてきたところであります。

この度、ご提案いただきました「ご意見箱」につきましては、設置の方向で検討いたします。

今後とも、利用者の声を広く集約し、図書館運営・活動に反映させるよう努めてまいります。

(2013年9月17日 福島県立図書館)

(※10月8日 「ご意見箱」を設置した)

3 福島県の県道路線の一覧表について

(提案)

私は道路に興味があり、現在各都道府県の都道府県道路線の一覧表を趣味で作っているところであるが、東北地方各県のうち貴県だけ公式サイトにおいて県道路線の一覧表を公開していない。各建設事務所のサイトで公開している管内概要を見ても管轄している県道路線の一覧表を掲載しているところとそうでないところがあり、それをもってしても完全なものを作るのは困難である。

別に機密性を有する道路はないし政令指定都市がない以上県や道路公社以外の組織が管理する道路はないだろうだから県道路線の一覧表を公開してはどうだろうか。

更にもし県外または遠隔地に住む私のような人間が県道路線の一覧表を欲した場合どのようにすれば良いかご教示頂けないでしょうか。

(2013年11月25日 40代 男性)

(回答)

このたびは、本県における県道路線の一覧表の公開について、ご提案ありがとうございます。

これまで道路計画課のホームページでは、本県内の道路に係る概要データを掲載しておりましたが、データの更新がされておらず、また総括データのみで県管理路線の詳細については掲載しておりませんでした。

このたびのご提案により早速ホームページの掲載内容を見直し、直近データへの更新と、より詳細な道路データを、

- 1 福島県の道路現況（概要）
- 2 福島県の道路現況（県管理一般国道）
- 3 福島県の道路現況（主要地方道）
- 4 福島県の道路現況（一般県道）

の4つに分けて掲載しましたので、ぜひご覧ください。

掲載場所は、道路計画課のホームページ下段、「道路のデータ」メニューとなっております。

今後とも、ホームページの充実化等、より効果的な広報を推進してまいりますので、ご支援とご協力をお願いいたします。

(2013年12月9日 土木部 道路計画課)

4 ふくしまに無料Wi-Fi環境を

(提案)

2020年の五輪開催などで日本への関心が高まり、福島県にも国内外から観光客が訪れやすい環境として無料Wi-Fi環境を整備して欲しい。理由として、観光庁の調査によると、旅行者が訪日中に「困ったこと」として挙げたのが「Wi-Fiでインターネットに接続できない」ということでした。日本政府観光局の「平成24年度ICT利用外国人旅行者 調査報告書」によると、90.8%が訪日中にインターネットを使う（使いたい）と回答。その多くが無料Wi-Fiでの接続を希望しています。

(<http://getnews.jp/archives/516571>より引用)

福島県内は、駅やバス、電車、観光地等において外国語アナウンスや表示が少なく感じます。公共の場や観光地など多くの人を訪れる場所にFREE Wi-Fi SPOTを設置し、インターネット接続環境が整備すれば、言葉の問題は解決します。また、簡単に県内の観光情報も検索可能になります(英語表記のサイトの充実も)。

福島県が率先して無料Wi-Fi環境を整備し、住みやすく観光しやすい福島県ができると嬉しいです。

(2014年2月18日 20代 男性)

(回答)

日頃より、本県の国際観光施策の推進に御理解・御協力をいただきありがとうございます。

本県では、平成27年春のふくしまデスティネーションキャンペーンや、平成32年の東京オリンピック開催に向けて、外国人観光客の皆様に本県での滞在を有意義かつ快適にさせていただけるよう、受入体制の強化に取り組んでいます。

外国人向けのフリーWi-Fiの提供につきましては、現在東北観光推進機構やNTTと連携し、東北全体で外国人観光客にフリーWi-Fi環境を提供する取り組みを行っており、県内10数カ所の観光案内所等で、サービスの紹介をしています。

(参考URL)

http://www.ntt-east.co.jp/release/detail/20131212_01.html

外国人観光客の皆様に本県での滞在を楽しんでいただき、さらに多くの方が福島に来ていただけるよう今後も取り組んでまいります。貴重な御意見ありがとうございました。

(2014年2月28日 商工労働部 観光交流課)